

みなみさんりく 復興まちづくりニュース



<第48号>
平成28年11月
発行・編集
南三陸町
復興事業推進課・管財課
復興市街地整備課

1. 住宅再建相談会の開催について



町と住宅金融支援機構では、被災者の住宅再建に必要な情報を提供することを目的に、住宅再建相談会を開催いたします。

相談会には、地元金融機関（七十七銀行、仙台銀行）も参加し、相談を受け付けます。

■ 開催日時

期 日	時 間	場 所
平成28年11月20日（日）	午前10時から午後4時まで	役場2階大会議室

■ 参加団体

相談機関	相談内容
・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・気仙沼信用金庫	資金計画（融資の案内等）
・住宅再建支援係	公的助成制度について



■ 住宅金融支援機構による資金計画の相談申込について

- ・資金計画の相談は、**事前に電話予約**が必要となりますので、下記へお申込みください。

【申込み先】住宅金融支援機構

☎0120-086-353（フリーダイヤル）

※地元金融機関への相談の予約も上記申込先となります。

※今年中の住宅再建相談会の開催は今回が最後となります。
この機会にぜひご利用ください。

- このような方はぜひお越しください。
 - ・住宅建築等にかかる融資を借り入れできるか知りたい方。
 - ・住宅再建時に利用できる公的助成制度について知りたい方。
 - ・仕事で平日の相談が難しい方。

（担当：復興事業推進課 住宅再建支援係）

2. 戸倉団地 公益施設用地への出店者を公募します。



戸倉地区の国道398号沿道の公益施設用地への出店者を公募します。

1. 区画の概要

区画	募集区画A
面積	約1,000㎡（303坪）
道路	南・西・北が道路に接しています

2. 募集期間：平成28年11月16日（水）～平成28年11月30日（水）

※土日祝を除く

3. 受付場所：南三陸町役場 復興事業推進課 移転促進係

※1 出店には条件があります。詳細は受付場所までお問い合わせください。

※2 募集区画の詳細については受付場所までお問い合わせください。

4. 決定方法：複数の応募があった場合は、事業内容や周辺状況等を考慮し、決定しますのでご了承ください。

（担当：復興事業推進課 移転促進係）



3. 防災集団移転促進事業(高台移転)住宅団地への参加者を公募します。

防災集団移転促進事業で整備を進めている団地のうち、下記の団地について参加者を公募します。



1. 団地名及び区画数（15団地104区画）

	団地名	公募 区画数		団地名	公募 区画数
①	田の浦団地	2	⑨	清水団地	6
②	名足保育園南	2	⑩	戸倉団地	19
③	馬場中山生活センター西団地	4	⑪	原団地	1
④	泊浜団地	1	⑫	長清水団地	1
⑤	館浜団地	2	⑬	志津川東団地	15
⑥	栢沢団地	12	⑭	志津川中央団地	21
⑦	歌津中学校上団地	1	⑮	志津川西団地	13
⑧	寄木・葦の浜団地	5			

2. 応募資格

- ① 東日本大震災当時に、南三陸町内に居住し、その住宅の所在地が移転促進区域（災害危険区域）に指定されている方。
- ② 東日本大震災に係る被災者住宅再建支援制度（個別移転補助・災害公営住宅など）を利用していない方
- ③ 町が実施する防災集団移転促進事業団地へ参加申込をしていない方、または災害公営住宅へ入居申込をしていない方。ただし、すでに他の防災団地または災害公営住宅への申込をされた方でも、これを取り下げる予定の方は応募することができます。
- ④ 各団地及び周辺の地域活動を理解し、一緒に活動していこうと思っておられる方。

3. 募集期間 **平成28年11月16日（水）～平成28年11月30日（水） ※土日祝を除く**

4. 提出場所 南三陸町復興事業推進課移転促進係・復興市街地整備課復興拠点整備係

5. 提出場所 ①防災集団移転促進事業（高台移転）空き区画参加申込書

②宅地申込書（志津川東団地、中央団地、西団地のみ）

③り災証明書（コピー可）

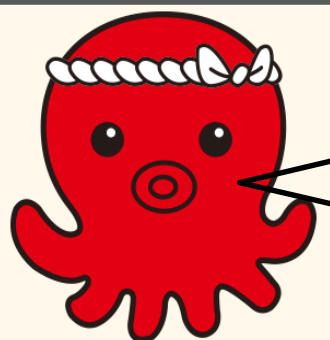


※空き区画の状況は、復興事業推進課・復興市街地整備課において、情報を開示します。

なお、空き区画の情報については、町の公式ホームページにも掲載しています

6. 決定方法 応募数によっては抽選となる場合があります。抽選となった場合には、別途日程等を応募者にお知らせいたします。

（担当：復興事業推進課 移転促進係 復興市街地整備課 復興拠点整備係）



問い合わせ先

復興事業推進課 0226-46-1379

管財課 0226-46-1381

復興市街地整備課 0226-46-1382